

2018年3月30日 作成

2018年8月2日 変更

電源接続や設備形成の検討における前提条件
(送配電等業務指針第62条) としての
想定潮流の合理化の考え方について

電力広域的運営推進機関

〔変更履歴〕

年月日	内 容
2018. 3. 30	作成
2018. 4. 27	第 6 章 適用時期およびアクセス案件の取り扱い (2) 電源接続案件募集プロセスへの対応について 当面の適用方法（補足）を追記
2018. 8. 2	○章構成を変更 ○第 2 章 前提条件 ・適用する系統分類を明確化 ・適用系統に応じた潮流想定方法の明確化 ○第 3 章 潮流の想定方法 ・需給バランス評価における自然変動電源の出力評価方法を追記

目 次

はじめに

第1章 概要

- 1. 1 目的
- 1. 2 想定潮流について
- 1. 3 これまでの考え方
- 1. 4 今後の考え方

第2章 前提条件

- 2. 1 「想定潮流の合理化」の基本的な考え方
- 2. 2 想定断面
- 2. 3 検討断面
- 2. 4 想定の方法
- 2. 5 自然変動電源の出力評価方法
- 2. 6 連系線潮流の想定

第3章 潮流の想定方法

- 3. 1 想定方法①
- 3. 2 想定方法②
- 3. 3 想定方法③
- 3. 4 想定方法④
- 3. 5 想定方法⑤

第4章 自然変動電源の出力評価方法

- 4. 1 自然変動電源の出力設定の考え方

第5章 適用時期およびアクセス案件の取り扱い

- 5. 1 適用開始時期
- 5. 2 検討中のアクセス案件への対応

おわりに

はじめに

電力広域的運営推進機関は、広域連系系統のあるべき姿とその実現に向けた考え方を示す広域系統長期方針を2017年3月に策定した。その中で、今後、電力系統利用の円滑化および低廉化を目的として流通設備効率の向上を図っていくために、電源接続や設備形成の検討に際しての「想定潮流の合理化及び精度向上」に取り組むこととした。これを踏まえ、本機関は、一般送配電事業者と協力し、適切な信頼度の確保を前提とした想定潮流の合理化の検討を行った。

流通設備の設備形成は、供給支障及び発電支障の発生を抑制又は防止するため、電力系統性能基準を充足するよう行っているが、この充足性評価は、通常想定される範囲内で評価結果が最も過酷になる電源構成、発電出力、需要、系統構成等を前提としている（送配電等業務指針第62条）。

本書は、この送配電等業務指針第62条での電力系統性能基準への充足性の評価に当たっての「最も過酷」であることの方針について、より実態に近い形で合理的なものとするべく、統一的な基本的考え方、具体的手法および適用時期等を取り纏めたものであり、今後はこの考え方に基づくものとする。

第1章 概要

1. 1 目的

現状の供給信頼度や電源運用の自由度を大きく低下させることのない範囲で、実態をより反映した電源稼働を前提とすることによって想定潮流の合理化を図り、流通設備効率の向上及び電力系統利用の円滑化を図る。

1. 2 想定潮流について

「想定潮流」には以下の考え方がある。系統計画では、②の「想定潮流」が用いられる。

- ① 実際に流れる潮流（実潮流）を想定すること。運用段階で主に使用している。
- ② 電源の連系や稼働の状態について、シナリオ（リスク対応分¹を考慮）を設定し電力系統に流れる潮流を想定すること。シナリオ設定によって全体の系統あるいはローカル系統においてどのような信頼度の系統を構築するかが決定される。流通設備の計画（系統計画）段階で主に使用している。

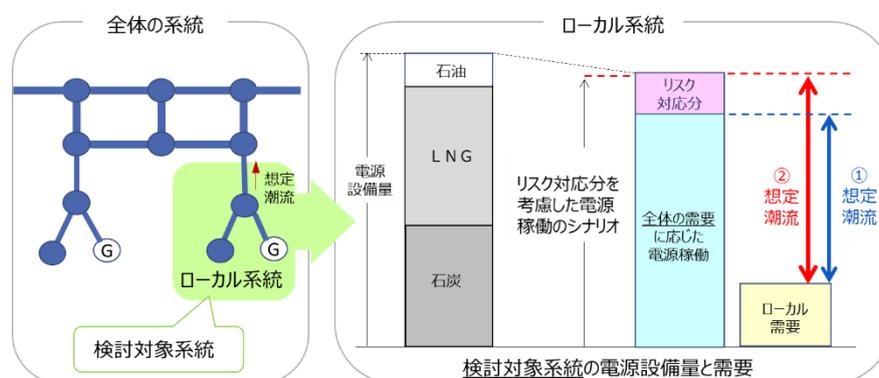


図1-1 想定潮流の考え方（イメージ）

1. 3 これまでの考え方

電源が多く連系する系統における現状の想定潮流は、送配電等業務指針に基づき通常想定される範囲内で最も過酷になる電源構成、発電出力、需要、系統構成を前提に評価してきた。具体的には、電源の供給力を最大限活用する観点から、連系された電源には基本的に運用制約を生じさせないことを前提に、軽負荷断面あるいは重負荷断面で電源出力が最大となるケースを想定していた。このため、想定潮流が過大になる場合があった。

¹ 需要変動（気温誤差等）や電源脱落等、通常発生しうるリスクに対して、系統混雑を生じさせないよう考慮するもの

1. 4 今後の考え方

従来よりも需要断面を細分化し、それぞれの断面において電源稼働の蓋然性を評価し、系統の潮流想定を行う。ただし、現状の供給信頼度を大きく低下させることのないよう、電源の蓋然性評価において、需要変動（気温誤差等）や電源脱落等の通常発生しうるリスクを考慮するとともに、必要となる調整力の確保についても考慮する。また、自然変動電源の出力想定は、発電実績を基に、「日射や風況等の自然条件による地域間の不等時性」などをデータ分析し、出力評価の合理化を図る。

これらの取り組みにより、従来よりも実態を考慮した潮流想定を行うこととなり、系統の利用率向上が期待できる。本書は、特別高圧以上の系統における具体的な想定潮流の合理化の手法について以降の章に取りまとめた。

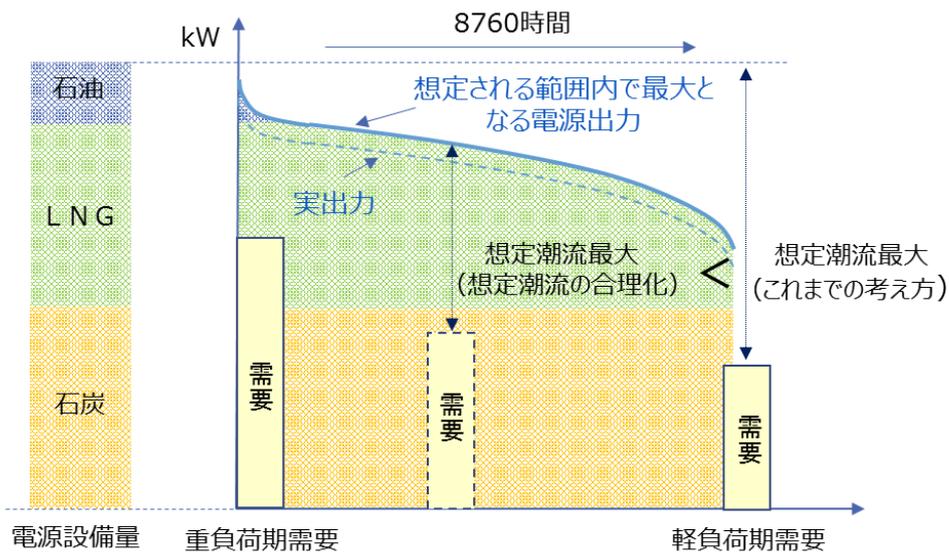


図 1 - 2 電源稼働の蓋然性評価による想定潮流（イメージ）

第2章 前提条件

2.1 「想定潮流の合理化」の基本的な考え方

現在、各地域内の系統（地内系統）については、通常想定される運用状態において混雑を発生させないことを前提に設備形成をしており、今回「想定潮流の合理化」の適用に際しても、この基本的考え方は変わらない。これは、安定供給に必要とされる適正予備力（現時点においては、少なくとも電力需要の8%に相当²⁾）を含めて、系統の制約（混雑）を発生させることなく安定的に送電できることを意味する。

系統に流れる潮流は、その系統および関係する系統に接続する発電機の出力と電力需要との関係によって決まる。「想定潮流の合理化」は、将来の発電機の出力と電力需要との関係を、蓋然性を考慮して想定するものであるが、とりわけ、発電機の稼働想定については、様々なプレイヤーの市場取引、個別の取引の結果により決まるものであること、また、自然変動電源の出力については当日の気象等の影響に左右されること等を考慮すると、蓋然性の高い想定をすることは困難であるともいえる。このため、「想定潮流の合理化」における想定手法においては、市場参加者の行動や発電機の稼働実績等を可能な限り考慮するとともに、将来想定の不確実性への対応として、将来の想定を一律的な決め打ちではなく、一定の幅をもたせた評価を行い、適切なリスクを踏まえたリスクサイドの想定を行うことを基本とする。

なお、本想定に際しては、通常運用状態（系統事故時、作業時以外）において、万が一系統混雑が発生した場合には、現状の託送供給等約款において混雑処理方法が明確にされていないこと、「想定潮流の合理化」により一旦空容量とし、それが新規に系統利用され混雑が発生しうる状況となったとしても、後戻りができないことにも留意が必要である。

【想定潮流の合理化の基本的考え方】

1. 安定供給のために必要とされる適正予備力を含めた運用状態において、系統の混雑を発生させない。
2. 潮流想定の本拠となる将来の発電機の出力と電力需要との関係について、蓋然性を考慮して想定する。発電機の出力想定にあたっては、市場参加者の行動や発電機の稼働実績等を可能な限り考慮する。
3. 将来想定の不確実性を考慮し、一定の幅をもたせた評価を行い、適切なリスクを踏まえたリスクサイドの想定を行う。

²⁾ 沖縄エリアについては、単独系統であり、他エリアからの応援融通が期待できないことを踏まえ、周波数制御機能付き調整力及び単機最大ユニット相当分等を考慮

2. 2 想定断面

電源のアクセス検討においては、検討対象となる電源が連系を予定する年次以降の断面を想定する。

2. 3 検討断面

前項の基本的考え方にに基づき、以下の断面の潮流評価を行い、当該系統に混雑が生じないことを確認する。空容量の算定においては、以下の断面のうち最も潮流が大きくなる断面の空容量を用いる。

【検討断面】

検討断面Ⅰ：昼間ピーク断面

検討断面Ⅱ：点灯ピーク断面（太陽光が発電しない断面）

検討断面Ⅲ：検討断面Ⅰ、Ⅱ以外の断面

2. 4 想定の方法

基本的考え方にに基づき、発電機の出力想定において市場参加者の行動や発電機の稼働実績等を可能な限り考慮するため、将来の電源稼働については、各事業者から提出される最新の供給計画、一般送配電事業者が受け付けている系統アクセス情報を参照する。そのうえで、電源の稼働状況は、検討断面の電力需要に応じてメリットオーダー³に基づき、エリア⁴全体の需給バランス評価により想定する。さらに、系統に流れる電力潮流は、エリア全体の需給バランス評価から想定した電源稼働状況から算定する。

ただし、エリア全体の需給バランスに基づく電源稼働状況と系統に接続する電源の実際の稼働状況には、一定の想定誤差があると考えられ、その想定の大蓋然性は想定対象の系統により異なると考えられる。具体的には、エリア内の全系統の骨格を成す外輪線や基幹大ループ系統については、一部の電源の稼働状況が当該系統に流れる潮流変動の支配的な要素とならないという特徴がある。この場合は、エリア全体の需給バランスから直接的に想定する方が合理的といえる。一方、一部の電源の稼働状況が潮流変動に大きく影響するようなローカル系統については、その一部の電源の稼働状況とエリア全体の電源稼働状況が一致しないケース（エリア全体の太陽光の出力が低い場合でも、一部の地域の太陽光の出力が高いことはある）も考えられるため、エリア全体の需給バランスと連動した想定では、想定誤差により混雑を発生させる要因となる。

³ 燃料費の安い電源から順番に稼働することにより電源全体の発電コストを最小化すること

⁴ 各一般送配電事業者の管轄する区域

このため、系統に流れる潮流の特徴から、以下の系統に分類して、それぞれの特徴に応じた想定を行う。

【系統分類】

系統A：当該系統に流れる潮流が、一部の電源の稼働状況によって大きな影響を受けない系統

例：全系統の骨格を成す外輪線や基幹大ループ系統

系統B：当該系統内の電源による影響が支配的であり、流れる潮流が一部の電源の稼働状況によって大きな影響を受ける系統

例：系統AおよびC以外の系統（主としてローカル系統）

系統C：電力需要に左右されずに稼働する蓋然性が高いと考えられる電源（自然変動電源など）のみが接続している系統

「想定潮流の合理化」は、系統分類、検討断面に応じて、表2-1に示す方法で行う。

表 2-1 「想定潮流の合理化」の想定方法

	系統A (系統の骨格を成す外輪線など)	系統B (ローカル系統)	系統C (再エネのみが接続する系統)
検討断面Ⅰ 昼間ピーク 検討断面Ⅱ 点灯ピーク	【想定方法①】 断面毎の電力需要に応じたエリア全体の需給バランスにより電源稼働の蓋然性を評価し、その結果に基づき直接的に潮流を想定する。	【想定方法②】 手順②-1：断面毎の電力需要に応じたエリア全体の需給バランスにより供給力評価を行い、稼働電源、非稼働電源を確認する。 手順②-2：個別系統において稼働とされた電源を最大出力とし、各断面の電力需要で潮流を想定する。	検討不要
検討断面Ⅲ 上記以外	同上	【想定方法③】 手順③-1：エリア全体の需給バランス評価を行い、燃料種別毎の電源が稼働する需要規模を特定する。 手順③-2：手順③-1で特定したエリア全体の需要規模を個別系統の需要に置き換え、個別系統に接続する電源種別毎の稼働状況に応じた潮流を想定する。	【想定方法④】 個別系統に接続する電源が稼働する時間帯において、最も需要が低い断面の需要規模を特定し、実績に基づく電源の最大出力時の潮流を想定する。
	ローカルループ系統* (系統Aと系統Bの両方の特徴を有する系統)		
	【想定方法⑤】 想定方法①および想定方法②または③をベースに評価		

※ 基幹大ループ系統の一部の系統において、部分的に異電圧ループを構成している系統（ローカルループ系統）については、系統Aおよび系統Bの両方の特徴を有している。具体的には、図2-1に示すとおり、ローカルループ系統には潮流A（基幹大ループ系統から分流する潮流）と潮流B（下位系統からの電源突き上げ潮流）が重畳している。このため、ローカルループ系統の潮流想定はその潮流の特性に応じて、潮流Aが支配的となる場合は想定方法①、潮流Bが支配的となる場合は想定方法②または想定方法③をベースに適切に評価する必要がある。【想定方法⑤】

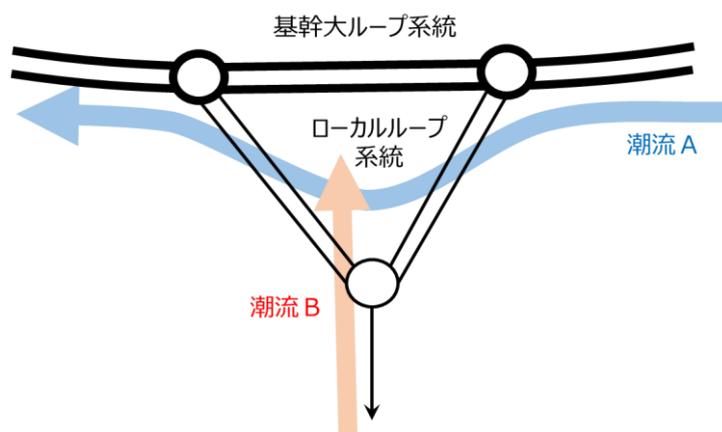


図2-1 ローカルループ系統の潮流

2. 5 自然変動電源の出力評価方法

自然変動電源の出力評価は、自然条件により一定でないこと、地点によって高出力となるタイミングが異なることなどの特徴を考慮すべきと考えられる。想定潮流の合理化・精度向上を図るため、自然変動電源の出力について、具体的な系統における発電実績を基に、以下に関するデータ分析を実施し、各個別系統の特徴も考慮しつつ出力評価する。（詳細な評価方法については、第4章にて説明）

低圧系統に連系する電源の増加（見かけ上は需要の減少と同様）についても考慮する。

- ・ 電源が連系する範囲による影響
 - 電源が連系する範囲が広範囲である場合と、ローカル系統等の範囲が狭い場合とのならし効果の違い
- ・ 季節や時間帯による影響
 - 特定の季節や時間帯による特徴を踏まえた、自然変動電源の出力およびならし効果

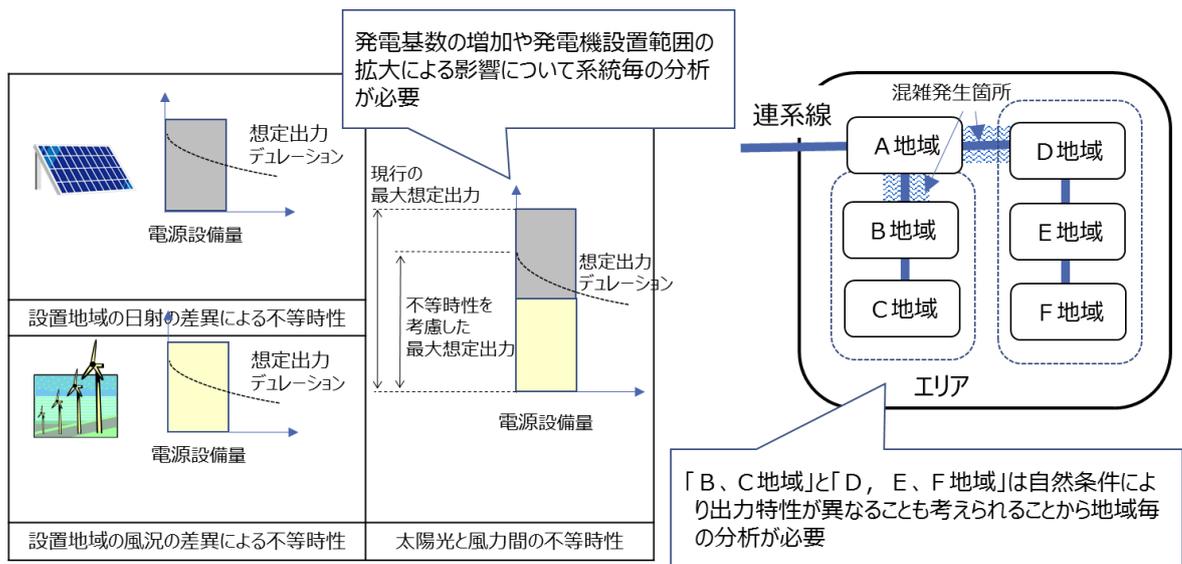


図 2 - 2 自然変動電源の出力評価

2. 6 連系線潮流の設定

需要および自然変動電源出力について、数種類のシナリオ⁵で広域メリットオーダーシミュレーションを実施する。シミュレーション結果や実績潮流等も踏まえ、各断面や想定するシナリオに応じた連系線潮流を設定する。

表 2 - 2 シナリオパターン (2018 年度計算実施例)

		ケース1	ケース2	ケース3	ケース4	ケース5	ケース6	ケース7	ケース8
需要		各月最大需要カーブ				各月最小需要カーブ			
電源	太陽光	各月最大出力カーブ		各月最小出力カーブ		各月最大出力カーブ		各月最小出力カーブ	
	風力	各月最大	各月最小	各月最大	各月最小	各月最大	各月最小	各月最大	各月最小

2. 7 補修停止の設定

補修停止は最新の供給計画を参照し、検討区分に応じた補修率を設定する。具体的には、以下の区分で供給計画1年目の補修停止率を評価し、各区分内の対象月の最大値を採用する。

表 2 - 3 区分と対象月

区分	対象月
重負荷期 (夏)	7,8,9月
重負荷期 (冬)	12,1,2月
軽負荷期	4,5,10月
その他	3,6,11月

⁵ シナリオについては、間接オークション開始後の実績も考慮しながら必要に応じて見直しを行う

第3章 潮流の想定方法

3.1 想定方法①

想定方法①は、系統A（全系統の骨格を成す外輪線など、当該系統に流れる潮流が、一部の電源の稼働状況によって大きな影響を受けない系統）の潮流を想定する方法である。

検討断面毎の電力需要に応じたエリア全体の需給バランスにより電源稼働の蓋然性を評価（メリットオーダー順に供給力を積み上げ）し、その結果に基づき直接的に潮流を想定する。エリア全体の需給バランス評価の際の各電源の条件設定等は以下のとおりとする。

項目		【想定方法①】の前提条件、設定等
検討断面 (需要断面)		以下の断面のうち、検討対象の潮流が最大となる断面で想定する 検討断面Ⅰ：昼間ピーク断面 検討断面Ⅱ：点灯ピーク断面（太陽光が発電しない断面） 検討断面Ⅲ：検討断面Ⅰ、Ⅱ以外の断面
リスク対応		<ul style="list-style-type: none"> 各検討断面の電力需要の8%相当をリスク対応分として考慮する リスク対応分は供給力の増加が可能となるよう、地域間連系線運用容量を上限に地域間連系線を介してエリア外に流出する想定とし潮流計算を行う
電源出力設定	火力	<ul style="list-style-type: none"> 燃種ごとのメリットオーダーでの稼働を基本とし、補修停止は供給計画を参照する（LNGはConv,CC,ACC,MACCで分類⁶する） リスク対応分を考慮したうえでマージナルとなる電源については、想定潮流がリスクサイドとなるように同一燃種の電源間で出力を配分する 調整力、BOG制約⁷、フリッカ対策⁸、周波数維持等により、メリットオーダーに依らず運転状態が決まる電源については、実態を踏まえて出力を設定する
	揚水	<ul style="list-style-type: none"> 需給バランスおよび調整力として必要な出力を見込む
	太陽光 水力 風力	<ul style="list-style-type: none"> 各検討断面において、通常想定される出力を設定する。想定出力に幅がある場合は、出力範囲内（最小～実績最大）において、想定潮流がリスクサイドとなるように出力を設定する。

⁶ LNGに関しては、以下の4種類に細分化する。

Conv: Conventional（従来型）

CC: Combined Cycle（コンバインドサイクル）

ACC: Advanced Combined Cycle（改良型コンバインドサイクル）

MACC: More Advanced Combined Cycle（1500℃級コンバインドサイクル）

⁷ LNGなど低温液体を輸送・貯蔵する際に、自然入熱等により気化するガスを発電用燃料に用いてガス放散を回避するための発電制約のこと

⁸ 人間の目に不快感を与えるような明るさのちらつき（照明フリッカ）を生じさせる比較的短い周期の電圧変動（電圧フリッカ）を抑制するための対策のこと

バイオマス 地熱 原子力	<ul style="list-style-type: none"> ・最大出力とし、補修停止は供給計画を参照する※ ・供給計画において発電計画が未定となっている電源は、運転ケース、停止ケースのうち、想定潮流が厳しくなるケースで評価する
連系線	<ul style="list-style-type: none"> ・各断面、シナリオに応じて広域機関が実施する広域メリットオーダーシミュレーションによる算定結果や実績潮流等をもとに設定する ・リスク対応分は、域外に流出する想定とし、上記設定値に加算する

※バイオマスと地熱は、供給計画に補修停止の記載がない場合は火力のものを参照する。

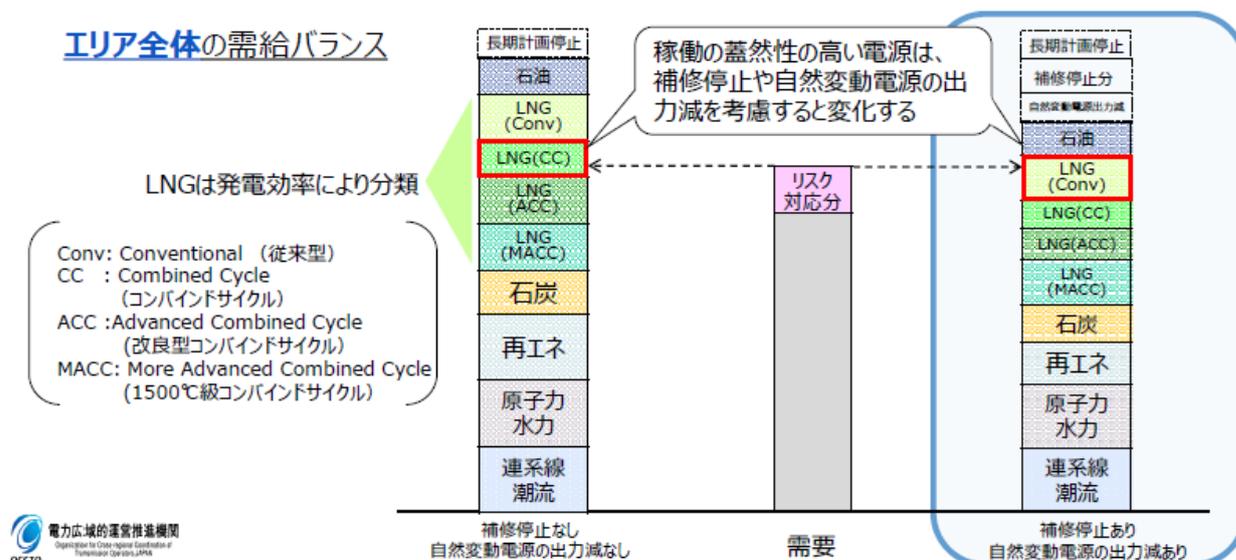


図 3-1 エリア全体の需給バランス評価のイメージ

3. 2 想定方法②

想定方法②は、系統B（火力などが連系するローカル系統であり、当該系統内の電源による影響が支配的で、流れる潮流が一部の電源の稼働状況によって大きな影響を受ける系統）の昼間または点灯帯のピーク断面の潮流を想定する方法である。

本想定を検討対象となる需要ピーク断面は、長期的な安定供給確保の観点から供給力として期待される電源（稼働電源）については、系統の混雑を発生させることなく確実に発電できなければならない。このため、本想定方法では、各ピーク断面における供給力評価を行い、供給力として期待される稼働電源とそれ以外の電源（非稼働電源）を見極め、稼働電源については、個別系統において混雑を発生させることなく確実に発電できることを確認するものである。

なお、自然変動電源の出力は、供給力評価においては、安定的に供給力として見込めるL5⁹による評価を基本とし、個別系統の評価においては、局所的に

⁹ L5供給力〔電力需給バランスに係る需要及び供給力計上ガイドライン：資源エネルギー庁〕

高出力になることが想定されるため、実績に応じた最大出力での評価を基本とする。

本想定方法での具体的な手順、条件設定は以下のとおり。

手順②－１：断面毎の電力需要に応じたエリア全体の需給バランスにより供給力評価を行い、稼働電源、非稼働電源を確認する。

項目		【想定方法②】	
		手順②－１：ピーク断面の供給力評価の前提条件、設定等	
検討断面 (需要断面)		以下の断面のうち、供給力が厳しい断面で評価する	
		検討断面Ⅰ：昼間ピーク断面	検討断面Ⅱ：点灯ピーク断面 (太陽光が発電しない断面)
リスク対応		・各検討断面の電力需要の８％相当をリスク対応分として考慮する	
電源出力設定	火力	<ul style="list-style-type: none"> ・燃種ごとのメリットオーダーでの稼働を基本とし、補修停止は供給計画を参照する（LNGはConv,CC,ACC,MACCで分類する） ・リスク対応分を考慮したうえでマージナルとなる電源については、それと同一燃種の電源の全てを稼働電源とする。ただし、同一燃種の電源量が多く、全てを見込むと適正予備力を大きく上回る供給力となる場合は、運転実績等を踏まえ同一燃種内で電源別に稼働、非稼働を設定してもよい ・調整力、BOG制約、フリッカ対策、周波数維持等により、メリットオーダーに依らず運転状態が決まる電源については、稼働電源として取り扱う ・供給計画、長期計画停止電源とされている電源は非稼働電源として取り扱う 	
	揚水	・調整力として期待している場合は稼働電源として取り扱う	
	太陽光	・供給計画における供給力評価と同一の考え方で設定する（L5）	・出力なし
	水力 風力	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的に稼働電源として取り扱う ・供給計画における供給力評価と同一の考え方で設定する 	
	バイオマス 地熱 原子力	<ul style="list-style-type: none"> ・最大出力とし、補修停止は供給計画を参照する※ ・供給計画において発電計画が未定となっている電源は、運転ケース、停止ケースのうち、供給力が厳しくなるケースで評価する 	
連系線		・各断面、シナリオに応じて広域機関が実施する広域メリットオーダーシミュレーションによる算定結果や実績潮流等をもとに設定する	

※バイオマスと地熱は、供給計画に補修停止の記載がない場合は火力のものを参照する。

- ◆水 力：月ごと（１月～１２月）に供給力が低かった下位５日の平均値（L5）を過去３０年間平均した値により評価する。
- ◆風 力：エリア内の風力発電の供給能力は、過去の発電実績が把握可能な期間について、水力の評価手法を参考に、最大需要発生時（月内は同一時刻）における発電実績の下位５日平均値により評価する。

手順②－２：個別系統において、手順②－１で稼働とされた電源を最大出力とし、各断面の電力需要をもとに潮流を想定する。

項目		【想定方法②】 手順②－２：個別系統の潮流評価の前提条件、設定等
需要断面		H3 需要で評価する
電源出力設定	火力	<ul style="list-style-type: none"> 供給力評価の結果、稼働とされた電源は最大出力で評価し※1、非稼働とされた電源については出力を見込まない ただし長期計画停止予定の電源がマージナル電源ではない場合は出力を見込む※2（すでに長期計画停止となっている電源は出力を見込まない）
	揚水	<ul style="list-style-type: none"> 稼働電源は最大出力で評価する
	太陽光 水力 風力	<ul style="list-style-type: none"> 実績最大相当で評価する※1
	バイオマス 地熱 原子力	<ul style="list-style-type: none"> 最大出力で評価する 各断面において確実に補修停止が見込める場合は考慮する

※1 エリア全体の当該電源種の出力と個別系統の出力との間に明確な相関関係がないことを前提に、

2. 1 基本的な考え方に基づき、リスクサイドで想定するもの。ただし、個別系統のカバーする範囲がエリア全体に対し相当程度を占める場合など、エリア全体の当該電源種の出力と個別系統の出力との間に一定の相関関係がある場合は、その関係を考慮しリスクサイドの評価を行うことで代用してもよい。

例えば、エリア全体の太陽光出力と個別系統の太陽光出力との間に下図のような相関関係がある場合を考える。

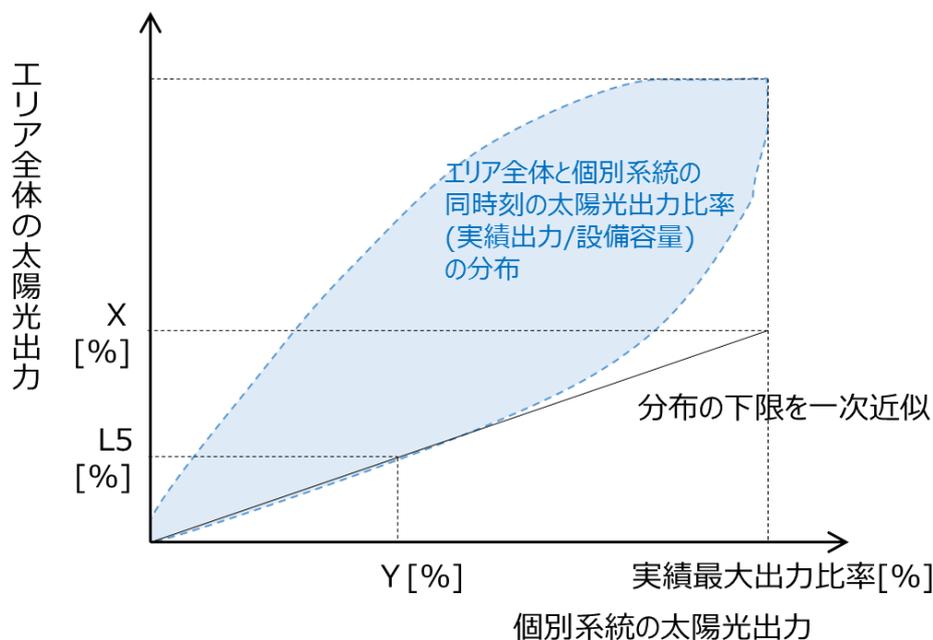


図3－2 エリア全体の太陽光出力と個別系統の太陽光出力との相関関係（イメージ図）

この関係から、個別系統で太陽光の最大出力が出ているときには、エリア全体では少なくともX[%]の太陽光出力が期待できることが分かる。当該個別系統の潮流検討の際には、手順②-1において、太陽光出力をX[%]に設定したうえで需給バランス評価を行い、当該個別系統に接続（関係）する火力等の電源がバランス外となる場合は、手順②-2において、その電源が停止したものとして潮流評価してもよい。ただし、停止可能な火力出力の上限は当該個別系統に連系する太陽光のL5出力からの増加分{(個別系統の太陽光設備容量)[kW]×(X-L5)[%]}とする。

※2 長期計画停止予定電源は予定が変更される可能性があるため、その不確実性を考慮し出力を見込む。

3.3 想定方法③

想定方法③は、系統B（火力などが連系するローカル系統であり、当該系統内の電源による影響が支配的で、流れる潮流が一部の電源の稼働状況によって大きな影響を受ける系統）のピーク時以外の断面（以下「中間期」という。）の潮流を想定する方法である。

想定方法②とは異なり、中間期において個別系統の潮流が最大になる断面を特定しなければならないため、以下の検討手順により個別系統の評価断面を特定し、潮流評価を行う。

手順③-1：エリア全体の需給バランス評価を行い、燃料種別毎の電源が稼働する需要規模を特定する。

手順③-2：手順③-1で特定したエリア全体の電源種別毎の稼働状況に応じた需要規模を個別系統に置き換え、個別系統に接続する電源種別毎の稼働状況に応じた潮流を想定する。

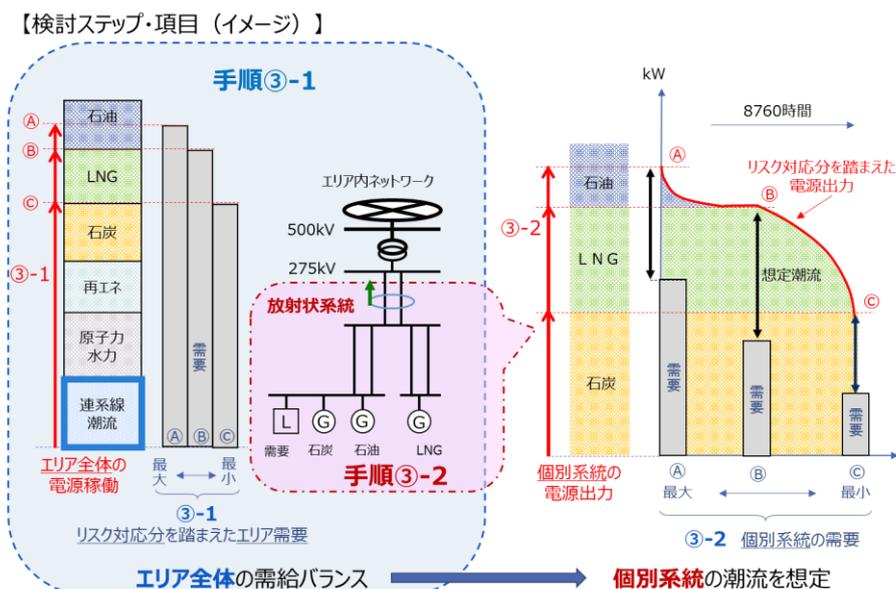


図3-3 想定方法③の想定イメージ

手順③-1におけるエリア全体の需給バランス評価（メリットオーダー順に電源を積み上げ）のための具体的な条件設定は以下のとおり。

項目		【想定方法③】 手順③-1：エリア全体の需給バランス評価の前提条件、設定等
評価方法		・最大電力需要にリスク相当分の8%相当を加えた容量まで、以下の各電源出力をメリットオーダー順に積み上げる
電源出力設定	火力	・燃種ごとのメリットオーダーでの稼働を基本とし、補修停止は供給計画を参照する（LNGはConv,CC,ACC,MACCで分類する） ・調整力、BOG制約、フリッカ対策、周波数維持等により、メリットオーダーに依らず運転状態が決まる電源については、実態を踏まえて出力を設定する
	揚水	・需給バランスおよび調整力として必要な出力を見込む
	太陽光	・出力時間帯はL5※1 ・出力時間帯以外は出力なし
	水力 風力	・L5※1
	バイオマス 地熱 原子力	・最大出力とし、補修停止は供給計画を参照する※2 ・供給計画において発電計画が未定となっている電源は、運転ケース、停止ケースのうち、想定潮流が厳しくなるケースで評価する
連系線		・各断面、シナリオに応じて広域機関が実施する広域メリットオーダーシミュレーションによる算定結果や実績潮流等をもとに設定する

※1 個別系統のカバーする範囲がエリア全体に対し相当程度を占める場合などは、エリア全体の当該電源種の出力と個別系統の出力との間に一定の相関関係があると考えられるため、太陽光：出力時間帯平均出力(30%)、水力：平水(30か年平均出力)、風力：年間(8760時間)実績平均出力、としてもよい。

また、上記のような場合、実際の相関関係からリスクサイドの評価を行うことで代用してもよい。例えば、エリア全体の太陽光出力と個別系統の太陽光出力との間に下図のような相関関係がある場合、エリア全体の太陽光出力をX[%]に設定したうえで需給バランス評価を行う。

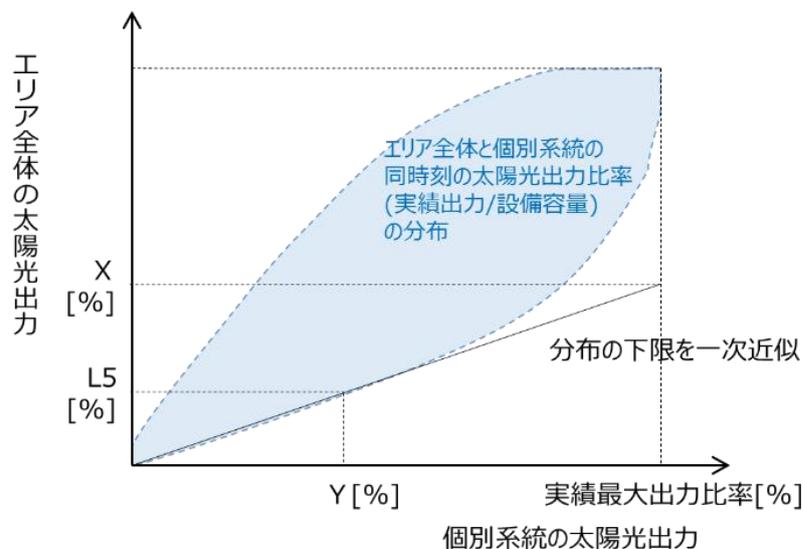


図3-4 エリア全体の太陽光出力と個別系統の太陽光出力との相関関係（イメージ図）

※2 バイオマスと地熱は、供給計画に補修停止の記載がない場合は火力のものを参照する。

次に、手順③－1で評価した電源の稼働状況から需要規模を特定し、それを個別システムの電源稼働と需要規模に置き換え、潮流想定を行う。具体的な手順は以下のとおり。

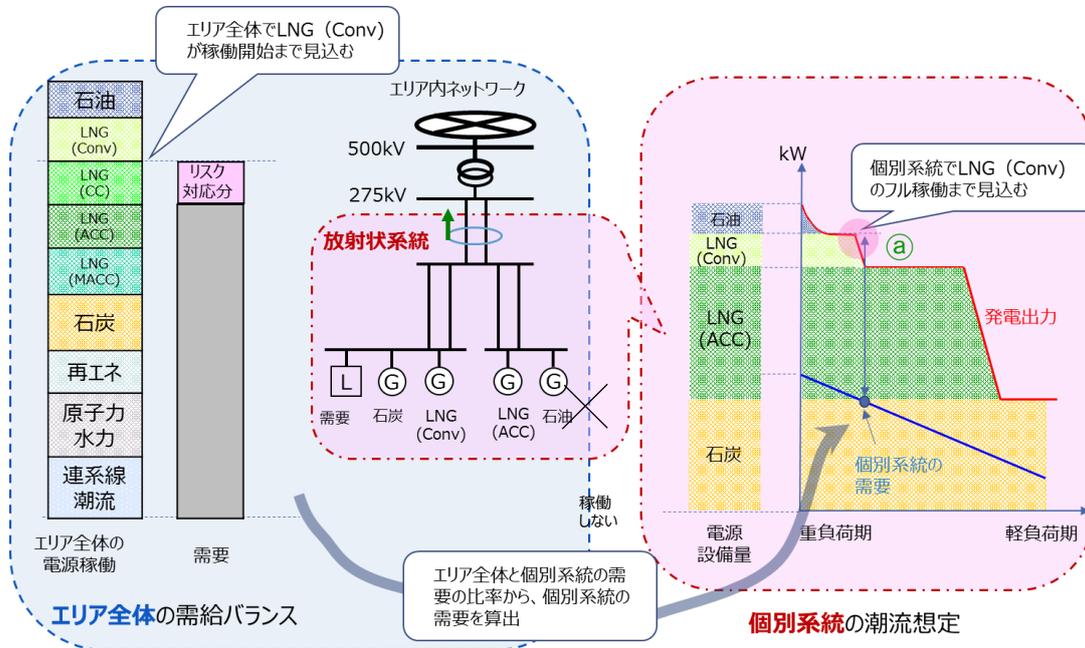


図 3-5 個別システムの潮流想定イメージ

- (0) 個別システムの電源構成をもとに、想定潮流が最大となる可能性のある燃料種別ごとの複数の出力パターンを抽出
(上記の例では、LNG(Conv)まで稼働するパターンとLNG(ACC)まで稼働するパターンが考えられる)
- (1) 手順③－1で評価した電源の稼働状況を参考に、それぞれのパターンに対するエリア全体の需要規模を特定する。(上記の例ではLNG(Conv)が稼働を開始するときの需要規模を特定している)
リスク対応分を考慮した評価が必要であるため、特定する需要はリスク対応分を減じた規模となる。
- (2) 個別システムにおいて、下表の条件設定に従い、それぞれのパターンに応じた電源まで稼働した場合の発電出力を確認する。
- (3) それぞれのパターンに応じた個別システムの需要規模を、エリア全体と個別システムの需要規模の比率から特定する。ただし、個別システムの需要規模は、当該システムで実際に想定される需要規模の範囲内で特定する(当該システムで予想される最低需要を下回るような需要規模を特定しない)。
- (4) (2)で求めた発電出力と(3)で特定した需要規模の差が、当該パターンの想定潮流となる。燃料種別ごとの複数パターン全てに対して行い、その中で最大となるものが、中間期の想定潮流となる。

項目		【想定方法③】 手順③－２：個別系統の潮流評価の前提条件、設定等
電源出力設定	火力	<ul style="list-style-type: none"> 各パターンに応じた電源を最大出力で評価する 各断面において確実に補修停止が見込める場合は考慮する
	揚水	<ul style="list-style-type: none"> 各パターンに応じた電源を最大出力で評価する 調整力電源として期待している場合は、必要量を考慮する。
	太陽光	<ul style="list-style-type: none"> 点灯、夜間の断面は出力なしとし、それ以外の断面は実績最大相当で評価する
	水力 風力	<ul style="list-style-type: none"> 実績最大相当で評価する
	バイオマス 地熱 原子力	<ul style="list-style-type: none"> 最大出力で評価する 各断面において確実に補修停止が見込める場合は考慮する

3. 4 想定方法④

想定方法④は、系統C（電力需要に左右されずに稼働する蓋然性が高いと考えられる電源のみが接続している系統）の潮流を想定する方法である。

需要に左右されずに稼働する蓋然性が高い電源のみが接続する系統の評価については、それらの電源が稼働する時間帯において最も需要規模が低い断面で検討を行う。

自然変動電源の出力は、第4章に示す出力評価方法に従い評価する。

3. 5 想定方法⑤

想定方法⑤は、ローカルループ系統のように系統Aおよび系統Bの両方の特徴を有している系統の潮流を想定する方法である。

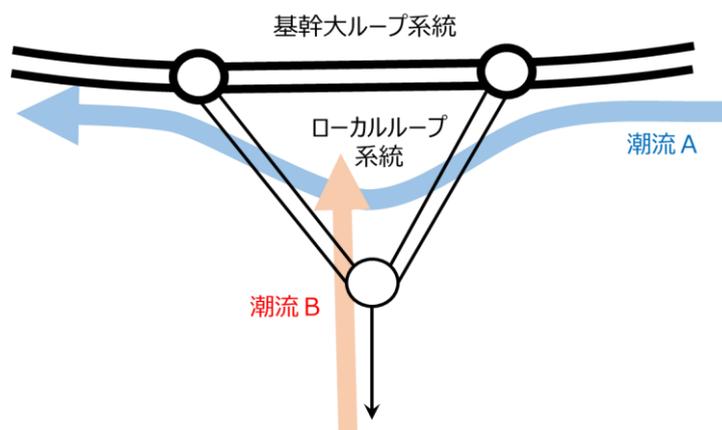


図 3 - 6 ローカルループ系統の潮流

潮流Aは想定方法①、潮流Bは想定方法②または想定方法③に基づき想定することが適切であるが、同一系統で異なる手法を同時適用することは困難である。このため、当該系統の潮流が潮流Aにより支配的に決まる場合は想定方法①をベースに想定し（想定方法⑤-1）、潮流Bにより支配的に決まる場合は想定方法②または③をベースに想定（想定方法⑤-2）する。潮流Aまたは潮流Bが支配的となるローカルループ系統の特徴は以下のとおり。

潮流Aが支配的となるローカルループ系統の特徴：

ローカルループ系統の下位の系統が主に需要系統であり、電源接続量が比較的少ない系統（下位系統の電源をフル出力で評価したとしても大きな突き上げ潮流とならない系統）。または、基幹外輪系統からの平常時または事故時の廻り込み潮流が大きく、この廻り込み潮流の影響により空容量の制約が生じやすい系統

潮流Bが支配的となるローカルループ系統の特徴：

ローカルループ系統の下位の系統が主に電源系統であり、電源接続量が比較的大きい系統（下位系統の電源をフル出力で評価すると大きな突き上げ潮流となる系統）。

(1) 想定方法⑤-1 (潮流Aが支配的なローカルループ系統)

基本的に、想定方法①をベースとするが、想定方法①において稼働となった電源種の出力は当該系統の下位の系統の電源に優先配分して潮流計算を行う。想定方法⑤-1における条件設定等は以下のとおり。

項目		【想定方法⑤-1】の前提条件、設定等 (想定方法①がベース)	
検討断面 (需要断面)		以下の断面のうち、検討対象の潮流が最大となる断面で想定する 検討断面Ⅰ：昼間ピーク断面 検討断面Ⅱ：点灯ピーク断面 (太陽光が発電しない断面) 検討断面Ⅲ：検討断面Ⅰ、Ⅱ以外の断面	
リスク対応		<ul style="list-style-type: none"> 各検討断面の電力需要の8%相当をリスク対応分として考慮する リスク対応分は供給力の増加が可能となるよう、地域間連系線運用容量を上限に地域間連系線を介してエリア外に流出する想定とし潮流計算を行う 	
電源出力設定	火力	<ul style="list-style-type: none"> 燃種ごとのメリットオーダーでの稼働を基本とし、補修停止は供給計画を参照する (LNGはConv,CC,ACC,MACCで分類する) リスク対応分を考慮したうえでマージナルとなる電源については、想定潮流がリスクサイドとなるように同一燃種の電源間で出力を配分する 調整力、BOG制約、フリッカ対策、周波数維持等により、メリットオーダーに依らず運転状態が決まる電源については、実態を踏まえて出力を設定する 	エリア全体の需給バランス評価により稼働となった電源種が当該ローカルループ系統の下位系統に接続されている場合、当該ローカルループ系統の下位系統に接続されている電源に優先的に出力配分する
	揚水	<ul style="list-style-type: none"> 需給バランスおよび調整力として必要な出力を見込む 	
	太陽光 水力 風力	<ul style="list-style-type: none"> 各検討断面において、通常想定される出力を設定する。想定出力に幅がある場合は、出力範囲内(最小～実績最大)において、想定潮流がリスクサイドとなるように出力を設定する。 	
	バイオマス 地熱 原子力	<ul style="list-style-type: none"> 最大出力とし、補修停止は供給計画を参照する※ 供給計画において発電計画が未定となっている電源は、運転ケース、停止ケースのうち、想定潮流が厳しくなるケースで評価する 	
連系線		<ul style="list-style-type: none"> 各断面、シナリオに応じて広域機関が実施する広域メリットオーダーシミュレーションによる算定結果や実績潮流等をもとに設定する リスク対応分は、域外に流出する想定とし、上記設定値に加算する 	

※バイオマスと地熱は、供給計画に補修停止の記載がない場合は火力のものを参照する。

(2) 想定方法⑤-2 (潮流Bが支配的なローカルループ系統)

潮流Bは、ローカルループ系統の下位系統の電源出力によって決まるため想定方法②または③をベースに下位系統の電源出力を決定する。

ただし、潮流Aの影響も考慮する必要があるため、エリア全体の潮流想定もあわせて実施する。このときのエリア全体の電源出力は、想定方法①により評価する。具体的には下表のとおりであるが、需給バランスの検討断面は、下位系統の電源出力を想定した断面 (想定方法②または③で用いた断面) とする。想定方法②または③により先にローカルループ系統の下位系統の電源出力を決定しているため、エリアの他の電源出力は、需給バランス上必要な残りの量を配分し決定する。

項目		【想定方法⑤-2】の前提条件、設定等 (想定方法②または③→想定方法①)	
検討断面 (需要断面)		下位系統の電源出力を想定した断面 (想定方法②または③で用いた断面)	
リスク対応		<ul style="list-style-type: none"> 各検討断面の電力需要の8%相当をリスク対応分として考慮する リスク対応分は供給力の増加が可能となるよう、地域間連系線運用容量を上限に地域間連系線を介してエリア外に流出する想定とし潮流計算を行う 	
電源出力設定	火力	<p>先ず、想定方法②または③をベースに当該ローカルループ系統の下位系統の電源出力を決定する。</p> <p>次に、エリア全体の潮流計算をするため、残りの電源出力は想定方法①による需給バランス評価を行い、需給バランス上必要な残りの量を右記考え方により配分する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 燃種ごとのメリットオーダーでの稼働を基本とし、補修停止は供給計画を参照する (LNGはConv,CC,ACC,MACCで分類する) リスク対応分を考慮したうえでマージナルとなる電源については、想定潮流がリスクサイドとなるように同一燃種の電源間で出力を配分する 調整力、BOG制約、フリッカ対策、周波数維持等により、メリットオーダーに依らず運転状態が決まる電源については、実態を踏まえて出力を設定する
	揚水		<ul style="list-style-type: none"> 需給バランスおよび調整力として必要な出力を見込む
	太陽光 水力 風力		<ul style="list-style-type: none"> 各検討断面において、通常想定される出力を設定する。想定出力に幅がある場合は、出力範囲内 (最小～実績最大) において、想定潮流がリスクサイドとなるように出力を設定する。
	バイオマス 地熱 原子力		<ul style="list-style-type: none"> 最大出力とし、補修停止は供給計画を参照する※ 供給計画において発電計画が未定となっている場合は、運転ケース、停止ケースのうち、想定潮流が厳しくなるケースで評価する
連系線		<ul style="list-style-type: none"> 各断面、シナリオに応じて広域機関が実施する広域メリットオーダーシミュレーションによる算定結果や実績潮流等をもとに設定する リスク対応分は、域外に流出する想定とし、上記設定値に加算する 	

※バイオマスと地熱は、供給計画に補修停止の記載がない場合は火力のものを参照する。

第4章 自然変動電源の出力評価方法

4.1 自然変動電源の出力設定の考え方

(1) 電源連系が広範囲である系統における出力評価

自然変動電源の出力評価については、原則、混雑は発生しないという考え方に基づけば、ならし効果は見込むものの、それぞれの系統の特徴を踏まえ、その最大実績相当を採用する。

また、想定潮流が最大となる季節（時期）が特定できるのであれば、それを考慮した最大実績相当を採用する。

(2) ローカル系統における出力評価

基本的な考え方は電源連系が広範囲である系統と同じであるが、電源が連系する範囲の狭いローカル系統における分析では、ならし効果は、ほとんど見られない。加えて、現状においては、万一の系統混雑に対する実効性のある発電機の抑制方法が確立されていないため、慎重な出力評価が必要となる。

(3) 出力設定の考え方

自然変動電源の出力は、当該電源の実績最大相当を設定することを基本とする。なお、未連系電源および連系済みではあるがデータ取得期間が短い電源については、十分な実績データがないため、ならし効果等を考慮せずに最大受電電力とすることも可とする。

(参考) ならし効果の検証結果例〔第 25 回 広域系統整備委員会資料〕

(1) 電源連系が広範囲である系統のならし効果の評価例

a. 太陽光のならし効果

広範囲に電源連系する系統の太陽光発電合計出力は、一定のならし効果が見込まれ、さらに季節によって実績の違いがみられる場合がある。このため、夏季重負荷、冬季重負荷期や軽負荷期といった特定の季節（時期）を検討する場合は、それに対応する実績ベースの値を用いることが可能と考えられる。

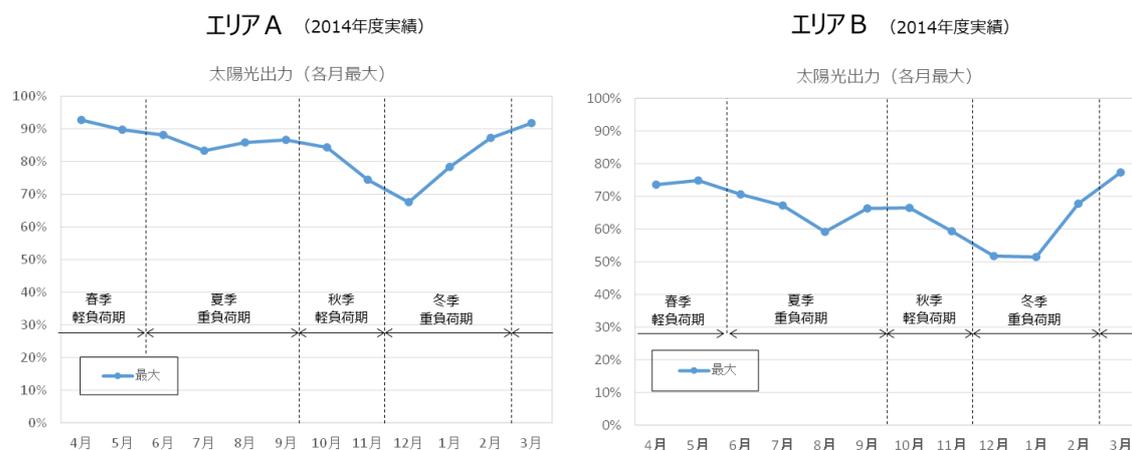


図 4-1. 広範囲系統のならし効果（太陽光発電）

b. 風力のならし効果

広範囲に電源連系する系統の風力発電合計出力は、太陽光と同様に一定のならし効果が見込まれ、さらに季節によって実績の違いがみられる場合がある。このため、夏季重負荷、冬季重負荷期や軽負荷期といった特定の季節（時期）を検討する場合は、それに対応する実績ベースの値を用いることが可能と考えられる。

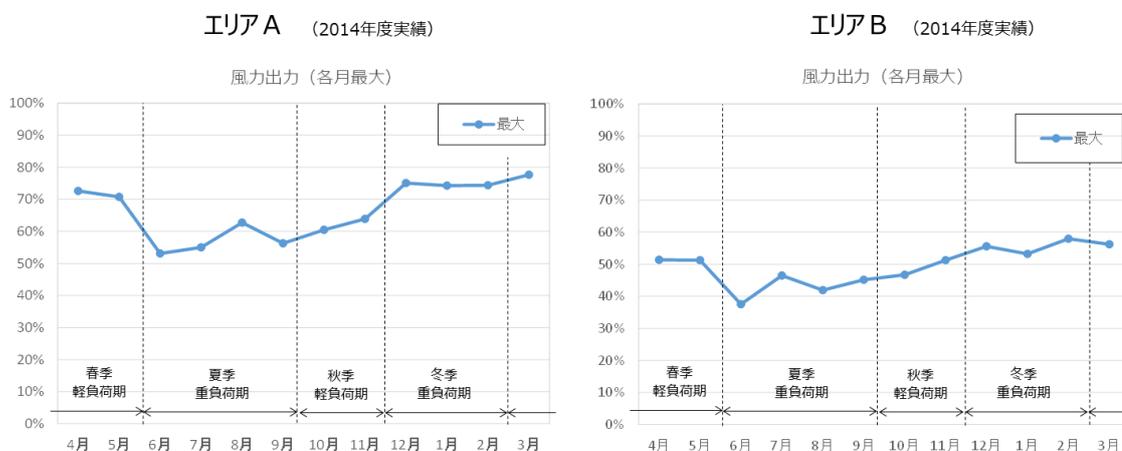


図 4-2. 広範囲系統のならし効果（風力発電）

c. 太陽光と風力発電のならし効果

太陽光は時間帯別で下記のような出力変化があるため、検討する時間帯が特定できる場合は、太陽光出力については考慮していくべきである。

一方、風力は時間帯別でみた出力変化がほとんどないことを考慮すると、太陽光が高出力となる時に、太陽光と風力の合成も高出力になり得ると考えられる。

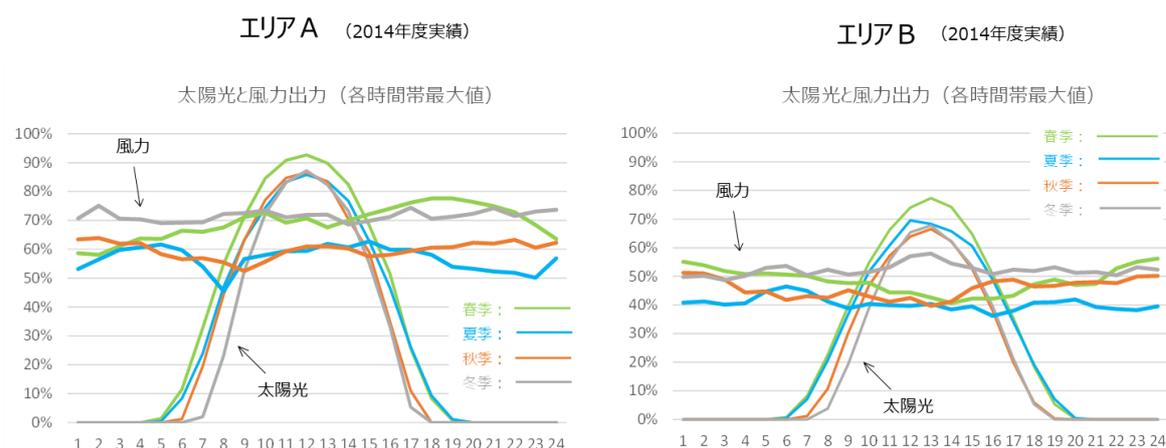


図4-3. 広範囲系統のならし効果（太陽光と風力発電合成）

(2) ローカル系統におけるならし効果の評価例

a. 太陽光のならし効果

ローカル系統では、電源が連系する範囲が数十キロメートル程度であり、昼間の時間帯において、この範囲でほとんどならし効果は見込めない。

【複数の太陽光発電所（5箇所）の合計出力実績（各月のH1）】

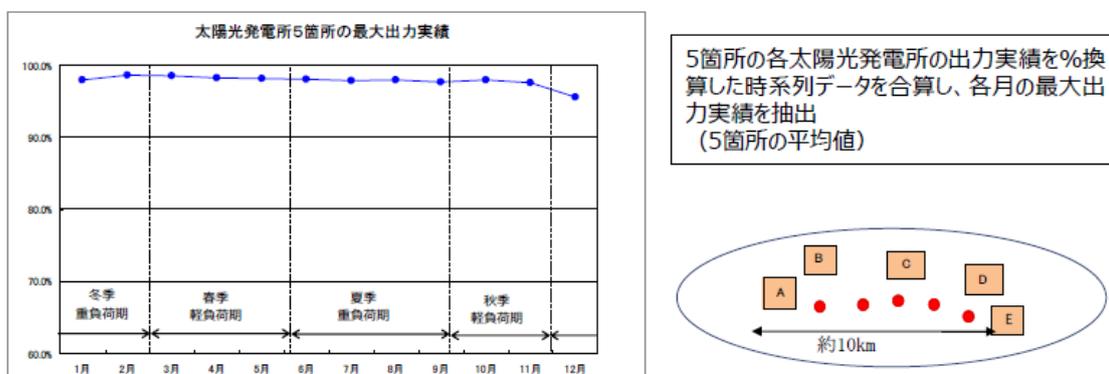


図4-4. ローカル系統のならし効果（太陽光発電）

b. 風力のならし効果

ローカル系統では、電源が連系する範囲が数十キロメートル程度であり、この範囲でほとんどならし効果は見込めない。

【複数の風力発電所（3箇所）の合計出力実績（各月のH1）】

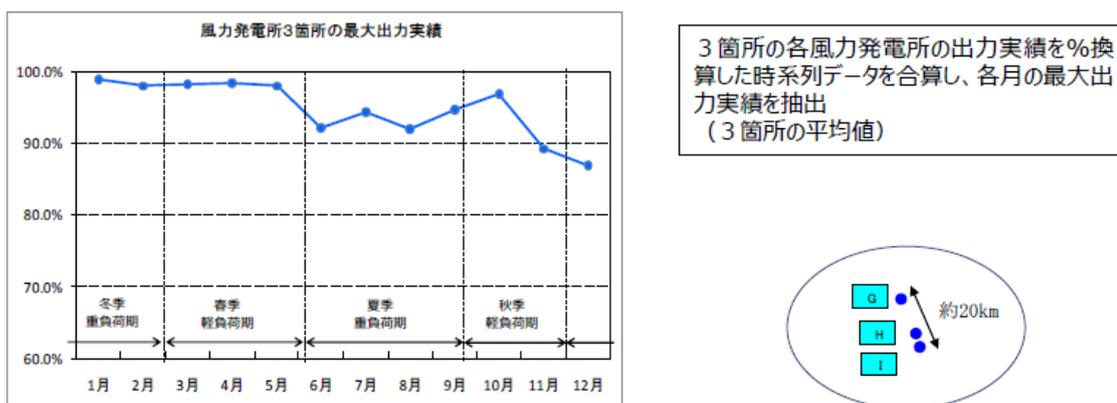


図 4-5. ローカル系統のならし効果（風力発電）

c. 太陽光と風力発電のならし効果

ローカル系統では、昼間の時間帯において太陽光・風力は各々フル出力近くとなるため、ほとんど合成のならし効果は見込めない。

【太陽光発電 1 箇所と風力発電 1 箇所の合計出力実績（各月のH1）】

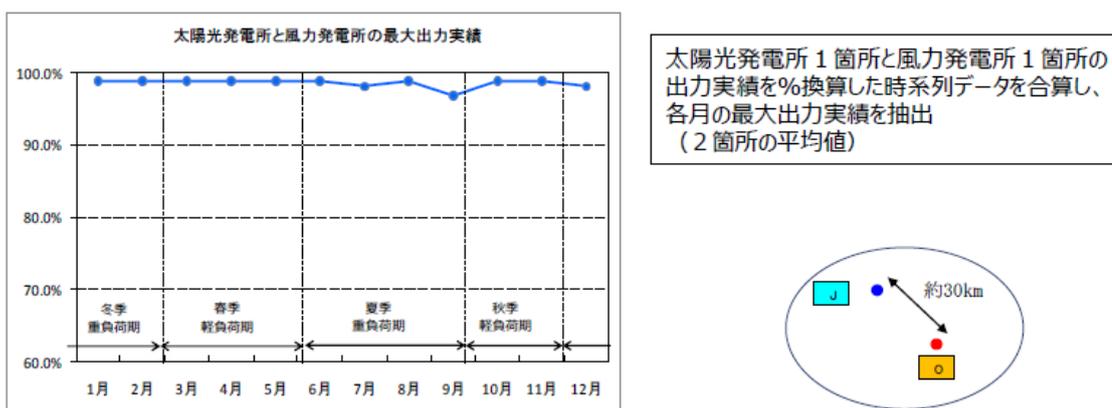


図 4-6. ローカル系統のならし効果（太陽光と風力発電合成）

第5章 適用時期およびアクセス案件の取り扱い

5.1 適用開始時期

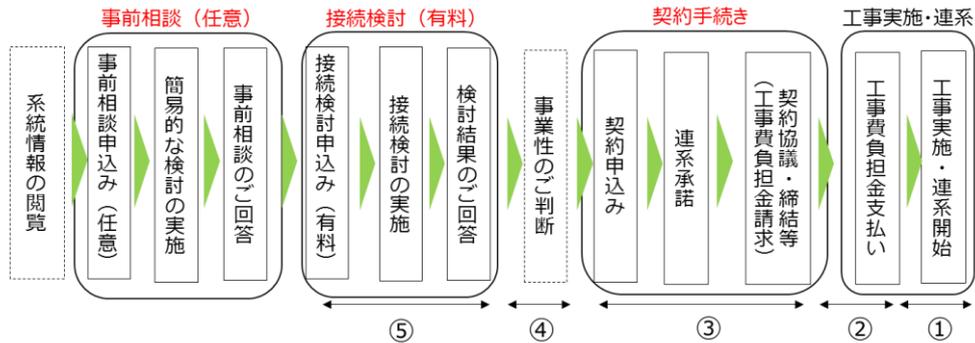
2018年4月1日

5.2 検討中のアクセス案件への対応

(1) 基本的な対応方針

- ・既設設備の有効活用の観点から、2018年4月1日時点で、検討中の案件に対しては、原則として「想定潮流の合理化」の検討を行い回答する。
- ・ただし、「想定潮流の合理化」適用のために回答が遅延することが申込者や後続の事業者に対して不利益となる場合は、現行の方法で回答するなど柔軟に対応する。

【系統アクセス業務フロー】



	平成29年度					
	1 Q	2 Q	3 Q	4 Q	適用時点 1 Q	2 Q
想定潮流の合理化適用時のステータス						
①着工済み						
②接続契約締結済み 着工前		接続検討	接続検討	接続検討	接続検討	接続契約
③接続契約申込受付後 契約前		接続検討	接続検討	接続検討	接続検討	接続契約
④接続検討回答済み 接続契約申込受付前			接続検討	接続検討	接続検討	接続契約
⑤接続検討中				接続検討	接続検討	接続契約

通常、接続検討回答後に「系統の状況変化」があった場合は、接続契約申込時、接続検討のやり直しを求めるが、想定潮流の合理化適用による想定潮流の変化は「系統の状況変化」とは見なせず、接続契約申込時、再度、接続検討からのやり直しは求めない。

現行のままとし、原則、対応は行わない

原則、想定潮流の合理化を適用

接続契約申込受付 ⇒ 想定潮流の合理化を適用

原則、想定潮流の合理化を適用

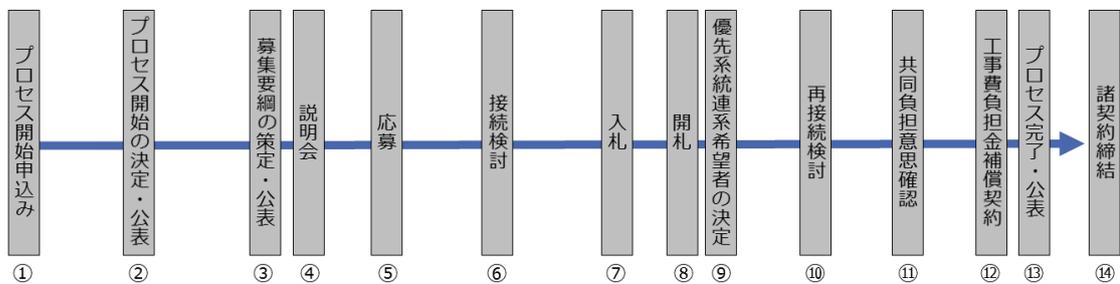
■ 接続検討 ■ 接続契約

(2) 電源接続案件募集プロセスへの対応

a. 基本的な考え方

通常のアクセス案件と同様に、2018年4月1日時点で検討中の案件（工事費負担金補償契約⑫前）に対しては、想定潮流の合理化を適用し増強工事の見直しについて検討する。

適用時点のステータス	具体的な対応
入札前（⑦前まで）	⑥にて想定潮流の合理化を適用した接続検討を行う
工事費負担金補償契約前（⑫前まで）	想定潮流の合理化を適用した再接続検討を行い、⑨に戻り、優先系統連系希望者の選定を行う
工事費負担金補償契約後（⑫以降）	想定潮流の合理化を適用した再接続検討は行わない



b. 当面の適用方法（aの補足）

適用時点のステータスに応じて、基本的には以下のとおり実施する。

o プロセス開始申込み後～開始の決定前（①以降、②前まで）

- ・開始申込み者に対して、既存の接続検討結果等が想定潮流の合理化前の可能性があることから、想定潮流の合理化を適用した接続検討の実施及び再度事業性判断（増強工事費の単独負担可否）をいただくようご案内する。その上でもなお、プロセス開始を希望される場合は、広域機関で、プロセスの開始要件に該当するか否かを確認する。

o プロセス開始の決定後～接続検討回答前（②以降、⑦前まで）

- ・接続検討において、想定潮流の合理化を適用する。
 - <新たな空容量が生じる場合>
 - 新たな空容量を含めた空容量内に応募者全員の電源容量が入るか。
 - Yes → 入札対象工事は不要となる。
 - No → 募集要綱にて提示した増強工事に加え、新たな空容量をプロセスで活用した上で入札対象工事を検討する。
- 以降は通常フロー。

○ 入札後～再接続検討回答前（⑦以降、⑪前まで）

- ・再接続検討において、想定潮流の合理化を適用する。

＜新たな空容量が生じる場合＞

I 新たな空容量を含めた空容量内に入札者全員の電源容量が入るか。

Y e s → 入札対象工事は不要となる。以降は通常フロー。

N o → II へ

II 入札の成立条件を満たしているか。

Y e s → 通常フロー。

N o → III へ

III 新たな空容量を活用すれば入札者全員が入れる規模縮小案があるか。

Y e s → 規模縮小案にて、再接続検討を回答。以降は通常フロー。

N o → 新たな空容量をプロセスで活用。以降は通常フロー。

○ 再接続検討回答後～工事費負担金補償契約前（⑪以降、⑫前まで）

- ・原則として、再度の再接続検討の際に、全ての優先系統連系希望者にお知らせの上、想定潮流の合理化を適用。（上記「入札後～再接続検討回答前（⑦以降、⑪前まで）」の手続きを実施。ただし、入札者は優先系統連系希望者と読み替え。）

○ 工事費負担金補償契約以後（⑫以降）

- ・既に契約済みの案件となることから遡及適用しない。

おわりに

今回、現状の供給信頼度や電源運用の自由度を大きく低下させることのない範囲で、実態をより反映した電源稼働を前提とすることによって想定潮流の合理化を行うための取組について取り纏めを行った。今後、一般送配電事業者は、原則として本書における基本的考え方や具体的手法に基づいて、系統アクセス検討を行っていくものとする。また、本機関は想定潮流の合理化等を踏まえた一般送配電事業者の系統アクセス検討の結果について、その妥当性を確認していくものとする。